

令和元年度指定管理者評価調書

施設所管課	健康こども部こども家庭課
-------	--------------

施設名称	奥州市立水沢放課後児童クラブ等	施設所在地	水沢・江刺地域
指定管理者名	社会福祉法人 奥州市社会福祉協議会	公募・非公募の別	公募
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日(3年間)	新規・継続の別	継続
施設設置目的	放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を提供し、次代を担う児童の健全な育成を支援するため。	指定管理料の有無	有
施設概要	奥州市内児童クラブ9箇所 各施設に、遊戯室、集会室、図書室、事務室等を設置している。	指定管理料の区分	指定管理料+利用料金

1 施設の利用状況

利用状況	施設名	H28利用実績(人)	H29利用実績(人)	H30利用実績(人)	R1利用実績(人)	前年対比(%)	評価
	児童クラブ利用述べ人数		113,654	112,081	116,596	109,764	
							3
	(計)	113,654	112,081	116,596	109,764	94.1	
〔利用者の増減理由〕 コロナウイルス感染予防のため自粛要請を行ったことで利用人数が減ったもの。							

2 経費等の状況

事業収支 (単位：円)	R1年度指定管理者収支				市の収支				
	項目	公の施設分	自主事業分	計	R1年度決算額		市直営決算(H17年度)		
					歳入	歳出	歳入	歳出	
収入	指定管理料	158,716,043		158,716,043	使用料		使用料		
	利用料金	13,368,200		13,368,200	賃貸料		賃貸料		
	自主事業			0	その他		その他		
	雑収入	440,600		440,600	国庫補助	95,128,000	国庫補助	20,110,000	
	計	172,524,843	0	172,524,843	計(A)	95,128,000	計(A)	20,110,000	
	支出	人件費	139,941,292		139,941,292	指定管理料	158,716,043	人件費	
		需用費	5,594,791		5,594,791	委託料	1,477,000	委託料	110,406,000
		役務費	1,918,407		1,918,407	借上料	187,832	需用費	
		委託料	2,599,395		2,599,395	その他		その他	195,832
		使用料・賃借料	1,694,333		1,694,333	計(B)	160,380,875	計(B)	110,601,832
租税公課		1,800		1,800	支出(B-A)	65,252,875	支出(B-A)	90,491,832	
その他諸費		2,687,740		2,687,740	維持修繕費	2,512,000	維持修繕費		
事務費		2,167,981		2,167,981	備品購入費	1,170,165	備品購入費		
計	156,605,739	0	156,605,739	計(C)	3,682,165	計(C)	0		
損益	15,919,104	0	15,919,104	支出(B+C-A)	68,935,040	支出(B+C-A)	90,491,832		
職員配置	常勤職員	20人		市の正職員	人				
	非常勤職員	48人		市の臨時・非常勤職員	人				
利用料金実績 (単位：円)	利用料金算定額	減免対象額	実収入額						
	13,368,200		13,368,200						
指定管理者人件費率	人件費(賃金等)/指定管理者事業支出		89.4%	R1年度指定管理者損益	15,919,104円		評価		
利用者一人当たりの指定管理料	指定管理料/利用者数		1,446.0円	事業目的に適合しない支出等の有無		なし	3		
行革効果	〔指定管理による行革効果〕 児童の遊びの指導にあたる放課後児童支援員を多数配置することで、すべての児童に行き届いた指導がなされている。さらに、積極的に研修会へ参加するなど、保育の質の向上を図るとともに、定例会議を実施し健全な施設運営を図っている。			〔行革効果額〕		25,238,957円		評価	
				〔行革効果額の積算根拠〕					
				R1	H30	比較			
				直営支出額	90,491,832	90,491,832	0		
				市支出額	65,252,875	62,669,132	2,583,743		
			効果額	25,238,957	27,822,700	△ 2,583,743			

3 事業の実施状況

区分	目標（協定内容・指定管理者提案）	実施	追加事業、未実施事業及びその理由	評価
本市指定事業	・施設の維持管理 ・施設の運営 ・管理運営のための体制整備	○		3
自主事業	地域との交流事業(地区センター行事への参加、共催等)の実施や、体力増進、製作、情操教育・文化的活動を通しての健全育成の実現 【事業例】地区まつりへの参加・作品展示 伝承遊び 季節行事 お茶会 運動会 各種スポーツ検定	○		

4 指定管理者業務の実施状況

区分	目標（協定内容・仕様等）	実施状況	目標未達成の理由等	判定	評価
① 施設の維持管理	施設全般の維持管理	建築物各部位の保守・点検	適切に実施されている。	○	3
	機械・電気設備の保守点検	運転監視、定期的な保守・点検	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	清掃業務	日常清掃、定期清掃、特別清掃	適切に実施されている。	○	
	水道光熱費・燃料費の使用	環境負荷の抑制による省資源・省エネルギー	経費節減に努めている。	○	
	損害保険の加入	協定書の保険に加入	スポーツ安全保険及びスポーツ文化法人責任保険に加入している。	○	
	敷地環境の整備	敷地内植栽の保護、育成、処分等の管理	適切に実施されている。	○	
② サービスの向上	利用者の公平性	使用許可及び減免の適切な執行、利用者の公平性の確保	適切に実施されている。	○	3
	広報やHPなどPR活動の実施	定期的・効果的な広報宣伝	小学校へのチラシ配布による児童の募集や、利用者の家庭へのチラシの配布、社会福祉協議会のHPを活用した事業内容の周知を実施した。	○	
	利用申込み等の受付体制の確保	利用者の快適利用、円滑な施設運営	各児童クラブで申し込みを受けるとともに、社会福祉協議会のHPにおいて申込書がDLできるなど、適切に処理されている。	○	
	利用者からの苦情に対する対応	苦情等への適切な対応	適切に実施されている。	○	
	利用者増加策の実施	イベントの企画や自主事業の実施	地区センターや老人施設等と連携した行事や遊びの検定等を行っている	○	
	施設利用状況の定期報告	利用状況の定期報告	毎月10日頃までに、月次報告を提出している。	○	
③ 危機管理対策	個人情報の保護	個人情報の適切な保護	所長補佐を個人情報保護管理者として委任し、適切に管理している。	○	3
	消防設備の管理及び点検の実施	消防設備の定期点検の実施	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	警備業務の実施(機械警備含む)	秩序・規律保持、犯罪防止、災害防止及び利用者の安全確保	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	事故発生時の対応体制の確保	速やかな措置と市など関係機関への通報	関係機関への連絡、対応が適切に行われていることを確認した。	○	
	災害緊急時連絡網・マニュアル整備	災害発生時の対応マニュアルの整備	非常時連絡網、災害時の対応を確認した。	○	
	避難(救助)訓練の実施	避難訓練の実施	各施設とも年2回実施を確認した。	○	

5 利用者評価

利用者評価	利用者アンケート	実施の有無	有	評価     3
		調査内容	放課後児童クラブに関するアンケート	
		調査結果	概ね満足している	
	要望・苦情等	良好とする評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の対応が良い</li> <li>・トラブルに適切に対応している</li> <li>・児童クラブに安心して預けられている</li> </ul>	
		苦情・改善要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化等、環境を改善してほしい</li> <li>・開設時間を延長してほしい</li> <li>・4年生以上も入れるようにしてほしい</li> <li>・長期休暇は昼食を準備してほしい</li> <li>・高齢者との交流等、学校でできない体験をさせてほしい</li> </ul>	

6 総合評価

総合評価	評価区分	評価	総合評価
	1 施設の利用状況	3	
2 経費等の状況 (指定管理者損益等)	3		
2 経費等の状況 (行革効果)	5		
3 事業の実施状況	3		
4 業務の実施状況	3		
①施設の維持管理	3		
②サービスの向上	3		
③危機管理対策	3		
5 利用者評価	3		
評価理由	市内の学区11箇所の児童クラブを同じ指定管理先に委託していることから、危機管理対応マニュアルの作成や避難訓練の実施など、統一した運営方針に基づいた事業執行がなされている。さらに職員の異動があることでよい意味で仕事に対する緊張感を持つことができ、運営のマンネリ化の防止にもなっている。また、独自で実施する各職務別の研修会や県社協主催の研修会への参加、毎月開催する所長補佐会議や各施設ごとに開催する職員会議など、職員の資質向上を図りながら利用児童に適切な活動と居場所の提供に努めている。		

7 改善事項等

取り組み・改善案等 (施設所管課)	前年度からの改善事項	実施状況	次年度に向けての改善事項
	無		

令和元年度指定管理者評価調書

施設所管課	健康こども部こども家庭課
-------	--------------

施設名称	奥州市岩谷堂放課後児童クラブ	施設所在地	江刺地域
指定管理者名	株式会社 ニチイ学館	公募・非公募の別	公募
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（5年間）	新規・継続の別	継続
施設設置目的	放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を提供し、次代を担う児童の健全な育成を支援するため。	指定管理料の有無	有
		指定管理料の区分	指定管理料+利用料金
施設概要	遊戯室、調理室、図書室、物置、事務室等を設置している。		

1 施設の利用状況

利用状況	施設名	H28利用実績(人)	H29利用実績(人)	H30利用実績(人)	R1利用実績(人)	前年対比(%)	評価
	児童クラブ利用述べ人数		23,024	23,599	24,322	24,253	
	(計)	23,024	23,599	24,322	24,253	99.7	
〔利用者の増減理由〕 コロナウイルス感染予防のため自粛要請を行ったことで利用人数が減ったもの。							

2 経費等の状況

事業収支 (単位：円)	R1年度指定管理者収支				市の収支				
	項目	公の施設分	自主事業分	計	R1年度決算額	市直営決算(H23年度)			
						歳入	歳出	計	
収入	指定管理料	26,935,600		26,935,600	使用料		使用料		
	利用料金	7,450,000		7,450,000	賃貸料		賃貸料		
	自主事業			0	その他		その他		
	雑収入	101,665		101,665	国庫補助	15,811,000	国庫補助	7,316,000	
	計	34,487,265	0	34,487,265	計(A)	15,811,000	計(A)	7,316,000	
	支出	人件費	25,067,687		25,067,687	指定管理料	26,935,600	人件費	
		需用費	6,198,734		6,198,734	委託料	380,000	委託料	8,005,000
		役務費	141,352		141,352	需用費		需用費	
		委託料	371,041		371,041	その他		指定管理料	6,731,000
		使用料・賃借料	202,609		202,609	計(B)	27,315,600	計(B)	14,736,000
租税公課		0		0	支出(B-A)	11,504,600	支出(B-A)	7,420,000	
その他諸費		2,172,257		2,172,257	維持修繕費		維持修繕費		
事務費		459,328		459,328	備品購入費		備品購入費		
計	34,613,008	0	34,613,008	計(C)	0	計(C)	0		
損益	△ 125,743	0	△ 125,743	支出(B+C-A)	11,504,600	支出(B+C-A)	7,420,000		
職員配置	常勤職員	5 人		市の正職員	人				
	非常勤職員	10 人		市の臨時・非常勤職員	人				

利用料金実績 (単位：円)	利用料金算定額	減免対象額	実収入額
	7,450,000		7,450,000

指定管理者人件費率	人件費(賃金等) / 指定管理者事業支出	72.4 %	R1年度指定管理者損益	△ 125,743 円	評価
-----------	----------------------	--------	-------------	-------------	----

利用者一人当たりの指定管理料	指定管理料 / 利用者数	1,110.6 円	事業目的に適合しない支出等の有無	なし	2
----------------	--------------	-----------	------------------	----	---

行革効果	〔指定管理による行革効果〕 児童の遊びの指導にあたる放課後児童支援員を多数配置することで、すべての児童に行き届いた指導がなされている。さらに、積極的に研修会へ参加するなど、保育の質の向上を図るとともに、定例会議を実施し健全な施設運営を図っている。効果額はマイナスであるが、国の補助基準の上昇や事業拡大などを考慮して評価した。		〔行革効果額〕 △ 4,084,600 円			評価
	〔行革効果額の積算根拠〕					
			R1	H30	比較	3
		直営支出額	7,420,000	7,420,000	0	
		市支出額	11,504,600	11,086,000	418,600	
	効果額	△ 4,084,600	△ 3,666,000	△ 418,600		

3 事業の実施状況

区分	目標（協定内容・指定管理者提案）	実施	追加事業、未実施事業及びその理由	評価
本市指定事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理</li> <li>施設の運営</li> <li>管理運営のための体制整備</li> </ul>	○		3
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の自発性を大切にする</li> <li>児童一人一人のニーズの把握</li> <li>人との関わりを大切にする</li> <li>健康な体作りを促進</li> <li>豊かな想像性をはぐくむ</li> </ul>	○		

4 指定管理者業務の実施状況

区分	目標（協定内容・仕様等）	実施状況	目標未達成の理由等	判定	評価
①施設の維持管理	施設全般の維持管理	建築物各部位の保守・点検	仕様書に基づき安全管理を行っている。	○	3
	機械・電気設備の保守点検	運転監視、定期的な保守・点検	日毎、月毎の点検を実施、記録を行っている。	○	
	清掃業務	日常清掃、定期清掃、特別清掃	毎日の清掃、期毎の大清掃を行っている。	○	
	水道光熱費・燃料費の使用	環境負荷の抑制による省資源・省エネルギー	指定管理者が負担し、適切・効率的な使用を行っている。	○	
	損害保険の加入	協定書の保険に加入	児童全員がスポーツ安全保険に加入。会社としては損害保険ジャパン日本興亜株式会社の総合賠償責任保険に加入している。	○	
	敷地環境の整備	敷地内植栽の保護、育成、処分等の管理		岩谷堂小学校敷地内であるため学校側で管理。	
②サービスの向上	利用者の公平性	使用許可及び減免の適切な執行、利用者の公平性の確保	適切に実施されている	○	3
	広報やHPなどPR活動の実施	定期的・効果的な広報宣伝	当社作成の広報誌、HPに掲載。	○	
	利用申込み等の受付体制の確保	利用者の快適利用、円滑な施設運営	利用案内や申請書類等を整備し、随時受付を行っている。	○	
	利用者からの苦情に対する対応	苦情等への適切な対応	当社マニュアルに基づき対応。苦情受付担当者の貼り出し。ご意見箱の常時設置。	○	
	利用者増加策の実施	イベントの企画や自主事業の実施	定期的に自主事業を実施している。	○	
	施設利用状況の定期報告	利用状況の定期報告	仕様書に基づき定期報告を行っている。	○	
③危機管理対策	個人情報の保護	個人情報の適切な保護	当社マニュアルに基づき実施している。	○	3
	消防設備の管理及び点検の実施	消防設備の定期点検の実施	消防計画を作成し、日毎、月毎の点検を実施している。	○	
	警備業務の実施（機械警備含む）	秩序・規律保持、犯罪防止、災害防止及び利用者の安全確保	夜間及び休館日の警備は、専門業者へ委託している。	○	
	事故発生時の対応体制の確保	速やかな措置と市など関係機関への通報	当社マニュアルに基づき、チャートや連絡網等を作成している。	○	
	災害緊急時連絡網・マニュアル整備	災害発生時の対応マニュアルの整備	当社マニュアルに基づき、チャートや連絡網等を作成している。	○	
	避難（救助）訓練の実施	避難訓練の実施	消防計画に基づき、毎月訓練を実施している。	○	

5 利用者評価

利用者評価	利用者アンケート	実施の有無	有	3
		調査内容	放課後児童クラブに関するアンケート	
	調査結果	概ね満足している		
	要望・苦情等	良好とする評価	放課後の児童の生活を適切に指導している。 子どもが楽しむ行事を工夫して行っている。	
		苦情・改善要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設時間を延ばしてほしい</li> <li>・長期休暇のみ預かってほしい</li> <li>・定員を増やしてほしい</li> </ul>	

6 総合評価

総合評価	評価区分	評価	総合評価  <b>3</b>
	1 施設の利用状況	3	
	2 経費等の状況 (指定管理者損益等)	2	
	2 経費等の状況 (行革効果)	3	
	3 事業の実施状況	3	
	4 業務の実施状況	3	
	①施設の維持管理	3	
	②サービスの向上	3	
	③危機管理対策	3	
	5 利用者評価	3	
評価理由	危機管理対応マニュアルの作成や、避難訓練の実施など、運営方針に基づいた事業執行が適切になされている。また、職員研修会の実施や職場会議を毎月開催するなど、職員の質の向上を図りながら、多くの放課後児童支援員による行き届いた保育と、居場所の提供に努めている。		

7 改善事項等

取り組み・改善案等 (施設所管課)	前年度からの改善事項	実施状況	次年度に向けての改善事項
	無		

## 令和元年度指定管理者評価調書

施設所管課	健康こども部こども家庭課
-------	--------------

施設名称	奥州市立前沢放課後児童クラブ、奥州市立古城放課後児童クラブ	施設所在地	前沢地域
指定管理者名	社会福祉法人 奥州市社会福祉協議会	公募・非公募の別	公募
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)	新規・継続の別	継続
施設設置目的	放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を提供し、次代を担う児童の健全な育成を支援するため。	指定管理料の有無	有
施設概要	児童クラブ室、アリーナ、休養室、事務室等を設置している。	指定管理料の区分	指定管理料+利用料金

### 1 施設の利用状況

利用状況	施設名	H28利用実績(人)	H29利用実績(人)	H30利用実績(人)	R1利用実績(人)	前年対比(%)	評価
	児童クラブ利用述べ人数		26,669	25,389	23,944	22,169	
	(計)	26,669	25,389	23,944	22,169	92.6	
〔利用者の増減理由〕							
コロナウイルス感染予防のため自粛要請を行ったことで利用人数が減ったもの。また、塾や習い事等のため利用人数が減少している。							

### 2 経費等の状況

事業収支 (単位：円)	R1年度指定管理者収支				市の収支						
	項目	公の施設分	自主事業分	計	R1年度決算額		市直営決算(H26年度)				
事業収支 (単位：円)	収入	指定管理料	29,266,530		29,266,530	歳入	使用料		使用料		
		利用料金	2,950,000		2,950,000		賃貸料		賃貸料		
		自主事業			0		その他		その他		
		雑収入	95,000		95,000		国庫補助	16,769,000	国庫補助	11,062,000	
		計	32,311,530	0	32,311,530		計(A)	16,769,000	計(A)	11,062,000	
	支出	人件費	20,306,560		20,306,560	歳出 ※経常的	指定管理料	29,266,530	人件費		
		需用費	1,692,559		1,692,559		委託料	285,000	委託料	16,593,500	
		役務費	346,015		346,015		需用費		負担金等		
		委託料	526,152		526,152		その他		その他	916,704	
		使用料・賃借料	716,917		716,917		計(B)	29,551,530	計(B)	17,510,204	
		租税公課	0		0		支出(B-A)	12,782,530	支出(B-A)	6,448,204	
		その他諸費	123,200		123,200		歳出 ※臨時的	維持修繕費		維持修繕費	
		事務費	403,537		403,537			備品購入費	108,900	備品購入費	
	計	24,114,940	0	24,114,940	計(C)	108,900	計(C)	0			
	損益	8,196,590	0	8,196,590	支出(B+C-A)	12,891,430	支出(B+C-A)	6,448,204			
職員配置	常勤職員	4 人		市の正職員	人						
	非常勤職員	11 人		市の臨時・非常勤職員	人						

利用料金実績 (単位：円)	利用料金算定額	減免対象額	実収入額
	2,950,000		2,950,000

指定管理者人件費率	人件費(賃金等) /指定管理者事業支出	84.2 %	R1年度指定管理者損益	8,196,590 円	3
利用者一人当たりの指定管理料	指定管理料 /利用者数	1,320.2 円	事業目的に適合しない支出等の有無	なし	

行革効果	〔指定管理による行革効果〕	〔行革効果額〕			△ 6,334,326 円	3
	児童の遊びの指導にあたる放課後児童支援員を多数配置することで、すべての児童に行き届いた指導がなされている。さらに、積極的に研修会へ参加するなど、保育の質の向上を図るとともに、定例会議を実施し健全な施設運営を図っている。効果額はマイナスであるが、国の補助基準の上昇や事業拡大などを考慮して評価した。	〔行革効果額の積算根拠〕				
			R1	H30	比較	
		直営支出額	6,448,204	6,448,204	0	
		市支出額	12,782,530	10,227,000	2,555,530	
効果額	△ 6,334,326	△ 3,778,796	△ 2,555,530			

3 事業の実施状況

区分	目標（協定内容・指定管理者提案）	実施	追加事業、未実施事業及びその理由	評価
本市指定事業	・施設の維持管理 ・施設の運営 ・管理運営のための体制整備	○		3
自主事業	地域との交流事業(地区センター行事への参加、共催等)の実施や、体力増進、製作、情操教育・文化的活動を通しての健全育成の実現 【事業例】地区まつりへの参加・作品展示 伝承遊び 季節行事 お茶会 運動会 各種スポーツ検定	○		

4 指定管理者業務の実施状況

区分	目標（協定内容・仕様等）	実施状況	目標未達成の理由等	判定	評価
①施設の維持管理	施設全般の維持管理	建築物各部位の保守・点検	適切に実施されている。	○	3
	機械・電気設備の保守点検	運転監視、定期的な保守・点検	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	清掃業務	日常清掃、定期清掃、特別清掃	適切に実施されている。	○	
	水道光熱費・燃料費の使用	環境負荷の抑制による省資源・省エネルギー	経費節減に努めている。	○	
	損害保険の加入	協定書の保険に加入	スポーツ安全保険及びスポーツ文化法人責任保険に加入している。	○	
	敷地環境の整備	敷地内植栽の保護、育成、処分等の管理	適切に実施されている。	○	
②サービスの向上	利用者の公平性	使用許可及び減免の適切な執行、利用者の公平性の確保	適切に実施されている。	○	3
	広報やHPなどPR活動の実施	定期的・効果的な広報宣伝	小学校へのチラシ配布による児童の募集や、利用者の家庭へのチラシの配布、社会福祉協議会のHPを活用した事業内容の周知を実施した。	○	
	利用申込み等の受付体制の確保	利用者の快適利用、円滑な施設運営	各児童クラブで申し込みを受けるとともに、社会福祉協議会のHPにおいて申込書がDLできるなど、適切に処理されている。	○	
	利用者からの苦情に対する対応	苦情等への適切な対応	適切に実施されている。	○	
	利用者増加策の実施	イベントの企画や自主事業の実施	地区センターや老人施設等と連携した行事や遊びの検定等を行っている	○	
	施設利用状況の定期報告	利用状況の定期報告	毎月10日頃までに、月次報告を提出している。	○	
③危機管理対策	個人情報の保護	個人情報の適切な保護	所長補佐を個人情報保護管理者として委任し、適切に管理している。	○	3
	消防設備の管理及び点検の実施	消防設備の定期点検の実施	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	警備業務の実施(機械警備含む)	秩序・規律保持、犯罪防止、災害防止及び利用者の安全確保	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	事故発生時の対応体制の確保	速やかな措置と市など関係機関への通報	関係機関への連絡、対応が適切に行われていることを確認した。	○	
	災害緊急時連絡網・マニュアル整備	災害発生時の対応マニュアルの整備	非常時連絡網、災害時の対応を確認した。	○	
	避難(救助)訓練の実施	避難訓練の実施	各施設とも年2回実施を確認した。	○	



5 利用者評価

利用者評価	利用者アンケート	実施の有無	有	評価
		調査内容	放課後児童クラブに関するアンケート	
		調査結果	概ね満足している	
	良好とする評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の対応が良い</li> <li>・ トラブルに適切に対応している</li> <li>・ 児童クラブに安心して預けられている</li> </ul>	3	
	要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の老朽化等、環境を改善してほしい</li> <li>・ 開設時間を延長してほしい</li> <li>・ 4年生以上も入れるようにしてほしい</li> <li>・ 長期休暇は昼食を準備してほしい</li> <li>・ 高齢者との交流等、学校でできない体験をさせてほしい</li> </ul>		

6 総合評価

評価区分	評価	総合評価
1 施設の利用状況	3	<h1>3</h1>
2 経費等の状況 (指定管理者損益等)	3	
2 経費等の状況 (行革効果)	3	
3 事業の実施状況	3	
4 業務の実施状況	3	
①施設の維持管理	3	
②サービスの向上	3	
③危機管理対策	3	
5 利用者評価	3	
評価理由	市内の学区11箇所の児童クラブを同じ指定管理先に委託していることから、危機管理対応マニュアルの作成や避難訓練の実施など、統一した運営方針に基づいた事業執行がなされている。さらに職員の異動があることでよい意味で仕事に対する緊張感を持つことができ、運営のマンネリ化の防止にもなっている。また、独自で実施する各職務別の研修会や県社協主催の研修会への参加、毎月開催する所長補佐会議や各施設ごとに開催する職員会議など、職員の資質向上を図りながら利用児童に適切な活動と居場所の提供に努めている。	

7 改善事項等

取り組み・改善案等 (施設所管課)	前年度からの改善事項	実施状況	次年度に向けての改善事項
	無		

令和元年度指定管理者評価調書

施設所管課	健康こども部こども家庭課
-------	--------------

施設名称	奥州市立胆沢笹森放課後児童クラブ	施設所在地	胆沢地域
指定管理者名	社会福祉法人 奥州市社会福祉協議会	公募・非公募の別	公募
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日(3年間)	新規・継続の別	継続
施設設置目的	放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を提供し、次代を担う児童の健全な育成を支援するため。	指定管理料の有無	有
施設概要	施設に、遊戯室、集会室、図書室、事務室等を設置している。	指定管理料の区分	指定管理料+利用料金

1 施設の利用状況

利用状況	施設名	H28利用実績(人)	H29利用実績(人)	H30利用実績(人)	R1利用実績(人)	前年対比(%)	評価
	児童クラブ利用述べ人数			8,257	8,278	7,785	
							3
(計)		0	8,257	8,278	7,785	94.0	
〔利用者の増減理由〕							
コロナウイルス感染予防のため自粛要請を行ったことで利用人数が減ったもの。							

2 経費等の状況

事業収支 (単位：円)	R1年度指定管理者収支				市の収支					
	項目	公の施設分	自主事業分	計	R1年度決算額		市直営決算(H27年度)			
収入	指定管理料	11,392,257		11,392,257	歳入	使用料		使用料		
	利用料金	1,034,000		1,034,000		賃貸料		賃貸料		
	自主事業			0		その他		その他		
	雑収入	34,800		34,800		国庫補助	6,685,000	国庫補助	4,057,000	
	計	12,461,057	0	12,461,057		計(A)	6,685,000	計(A)	4,057,000	
	支出	人件費	7,593,729		7,593,729	歳出 ※経常的	指定管理料	11,392,257	人件費	11,972,362
		需用費	502,644		502,644		委託料	114,000	委託料	
		役務費	203,691		203,691		需用費		事業費	804,647
		委託料	308,731		308,731		その他		事務費	64,479
		使用料・賃借料	143,280		143,280		計(B)	11,506,257	計(B)	12,841,488
租税公課		0		0	支出(B-A)		4,821,257	支出(B-A)	8,784,488	
その他諸費		128,040		128,040	歳出 ※臨時的		維持修繕費		維持修繕費	
事務費		170,585		170,585			備品購入費		備品購入費	
計	9,050,700	0	9,050,700	計(C)	0	計(C)	0			
損益	3,410,357	0	3,410,357	支出(B+C-A)	4,821,257	支出(B+C-A)	8,784,488			
職員配置	常勤職員	2人		市の正職員	人					
	非常勤職員	6人		市の臨時・非常勤職員	人					
利用料金実績 (単位：円)	利用料金算定額	減免対象額	実収入額							
	1,034,000		1,034,000							
指定管理者人件費率	人件費(賃金等)/指定管理者事業支出		83.9%	R1年度指定管理者損益	3,410,357円		評価			
利用者一人当たりの指定管理料	指定管理料/利用者数		1,463.4円	事業目的に適合しない支出等の有無		なし	3			
行革効果	〔指定管理による行革効果〕			〔行革効果額〕			3,963,231円	評価		
	児童の遊びの指導にあたる放課後児童支援員を多数配置することで、すべての児童に行き届いた指導がなされている。さらに、積極的に研修会へ参加するなど、保育の質の向上を図るとともに、定例会議を実施し健全な施設運営を図っている。			〔行革効果額の積算根拠〕				5		
					R1	H30	比較			
				直営支出額	8,784,488	8,784,488	0			
市支出額				4,821,257	4,011,000	810,257				
効果額	3,963,231	4,773,488	△810,257							

3 事業の実施状況

区分	目標（協定内容・指定管理者提案）	実施	追加事業、未実施事業及びその理由	評価
本市指定事業	・施設の維持管理 ・施設の運営 ・管理運営のための体制整備	○		3
自主事業	地域との交流事業(地区センター行事への参加、共催等)の実施や、体力増進、製作、情操教育・文化的活動を通しての健全育成の実現 【事業例】地区まつりへの参加・作品展示 伝承遊び 季節行事 お茶会 運動会 各種スポーツ検定	○		

4 指定管理者業務の実施状況

区分	目標（協定内容・仕様等）	実施状況	目標未達成の理由等	判定	評価
①施設の維持管理	施設全般の維持管理	建築物各部位の保守・点検	適切に実施されている。	○	3
	機械・電気設備の保守点検	運転監視、定期的な保守・点検	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	清掃業務	日常清掃、定期清掃、特別清掃	適切に実施されている。	○	
	水道光熱費・燃料費の使用	環境負荷の抑制による省資源・省エネルギー	経費節減に努めている。	○	
	損害保険の加入	協定書の保険に加入	スポーツ安全保険及びスポーツ文化法人責任保険に加入している。	○	
	敷地環境の整備	敷地内植栽の保護、育成、処分等の管理	適切に実施されている。	○	
②サービスの向上	利用者の公平性	使用許可及び減免の適切な執行、利用者の公平性の確保	適切に実施されている。	○	3
	広報やHPなどPR活動の実施	定期的・効果的な広報宣伝	小学校へのチラシ配布による児童の募集や、利用者の家庭へのチラシの配布、社会福祉協議会のHPを活用した事業内容の周知を実施した。	○	
	利用申込み等の受付体制の確保	利用者の快適利用、円滑な施設運営	各児童クラブで申し込みを受けるとともに、社会福祉協議会のHPにおいて申込書がDLできるなど、適切に処理されている。	○	
	利用者からの苦情に対する対応	苦情等への適切な対応	適切に実施されている。	○	
	利用者増加策の実施	イベントの企画や自主事業の実施	地区センターや老人施設等と連携した行事や遊びの検定等を行っている	○	
	施設利用状況の定期報告	利用状況の定期報告	毎月10日頃までに、月次報告を提出している。	○	
③危機管理対策	個人情報の保護	個人情報の適切な保護	所長補佐を個人情報保護管理者として委任し、適切に管理している。	○	3
	消防設備の管理及び点検の実施	消防設備の定期点検の実施	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	警備業務の実施(機械警備含む)	秩序・規律保持、犯罪防止、災害防止及び利用者の安全確保	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	事故発生時の対応体制の確保	速やかな措置と市など関係機関への通報	関係機関への連絡、対応が適切に行われていることを確認した。	○	
	災害緊急時連絡網・マニュアル整備	災害発生時の対応マニュアルの整備	非常時連絡網、災害時の対応を確認した。	○	
	避難(救助)訓練の実施	避難訓練の実施	年1回実施を確認した。	○	

5 利用者評価

利用者評価	利用者アンケート	実施の有無	有	評価
		調査内容	放課後児童クラブに関するアンケート	
		調査結果	概ね満足している	
	良好とする評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の対応が良い</li> <li>・ トラブルに適切に対応している</li> <li>・ 児童クラブに安心して預けられている</li> </ul>	3	
	要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の老朽化等、環境を改善してほしい</li> <li>・ 開設時間を延長してほしい</li> <li>・ 4年生以上も入れるようにしてほしい</li> <li>・ 長期休暇は昼食を準備してほしい</li> <li>・ 高齢者との交流等、学校でできない体験をさせてほしい</li> </ul>		

6 総合評価

評価区分	評価	総合評価
1 施設の利用状況	3	<h1>3</h1>
2 経費等の状況 (指定管理者損益等)	3	
2 経費等の状況 (行革効果)	5	
3 事業の実施状況	3	
4 業務の実施状況	3	
①施設の維持管理	3	
②サービスの向上	3	
③危機管理対策	3	
5 利用者評価	3	
評価理由	市内の学区11箇所の児童クラブを同じ指定管理先に委託していることから、危機管理対応マニュアルの作成や避難訓練の実施など、統一した運営方針に基づいた事業執行がなされている。さらに職員の異動があることでよい意味で仕事に対する緊張感を持つことができ、運営のマンネリ化の防止にもなっている。また、独自で実施する各職務別の研修会や県社協主催の研修会への参加、毎月開催する所長補佐会議や各施設ごとに開催する職員会議など、職員の資質向上を図りながら利用児童に適切な活動と居場所の提供に努めている。	

7 改善事項等

取り組み・改善案等 (施設所管課)	前年度からの改善事項	実施状況	次年度に向けての改善事項
	無		

令和元年度指定管理者評価調書

施設所管課	健康こども部こども家庭課
-------	--------------

施設名称	奥州市立南都田放課後児童クラブ	施設所在地	胆沢地域
指定管理者名	社会福祉法人 奥州市社会福祉協議会	公募・非公募の別	公募
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日(3年間)	新規・継続の別	継続
施設設置目的	放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を提供し、次代を担う児童の健全な育成を支援するため。	指定管理料の有無	有
		指定管理料の区分	指定管理料+利用料金
施設概要	施設に、遊戯室、集会室、図書室、事務室等を設置している。		

1 施設の利用状況

利用状況	施設名	H28利用実績(人)	H29利用実績(人)	H30利用実績(人)	R1利用実績(人)	前年対比(%)	評価
	児童クラブ利用述べ人数			5,389	5,173	4,739	
							3
(計)		0	5,389	5,173	4,739	91.6	
〔利用者の増減理由〕 コロナウイルス感染予防のため自粛要請を行ったことで利用人数が減ったもの。また、塾や習い事等のため利用人数が減少している。							

2 経費等の状況

事業収支 (単位：円)	R1年度指定管理者収支				市の収支					
	項目	公の施設分	自主事業分	計	R1年度決算額		市直営決算(H27年度)			
収入	指定管理料	7,216,261		7,216,261	歳入	使用料		使用料		
	利用料金	520,000		520,000		賃貸料		賃貸料		
	自主事業			0		その他		その他		
	雑収入	17,000		17,000		国庫補助	4,018,000	国庫補助	3,828,000	
	計	7,753,261	0	7,753,261		計(A)	4,018,000	計(A)	3,828,000	
	支出	人件費	11,588,784		11,588,784	※経常的 歳出	指定管理料	7,216,261	人件費	13,873,252
		需用費	389,007		389,007		委託料	24,000	委託料	
		役務費	180,105		180,105		需用費		事業費	681,784
		委託料	255,509		255,509		その他		事務費	23,991
		使用料・賃借料	140,161		140,161	計(B)	7,240,261	計(B)	14,579,027	
租税公課		0		0	支出(B-A)	3,222,261	支出(B-A)	10,751,027		
その他諸費		19,891		19,891	※臨時的 歳出	維持修繕費		維持修繕費		
事務費		122,028		122,028		備品購入費		備品購入費		
計	12,695,485	0	12,695,485	計(C)	0	計(C)	0			
損益	△ 4,942,224	0	△ 4,942,224	支出(B+C-A)	3,222,261	支出(B+C-A)	10,751,027			

職員配置	常勤職員	2人	市の正職員	人
	非常勤職員	4人	市の臨時・非常勤職員	人

利用料金実績 (単位：円)	利用料金算定額	減免対象額	実収入額
	520,000		520,000

指定管理者人件費率	人件費(賃金等)/指定管理者事業支出	91.3%	R1年度指定管理者損益	△ 4,942,224円	評価
-----------	--------------------	-------	-------------	--------------	----

利用者一人当たりの指定管理料	指定管理料/利用者数	1,522.7円	事業目的に適合しない支出等の有無	なし	2
----------------	------------	----------	------------------	----	---

行革効果	〔指定管理による行革効果〕 児童の遊びの指導にあたる放課後児童支援員を多数配置することで、すべての児童に行き届いた指導がなされている。さらに、積極的に研修会へ参加するなど、保育の質の向上を図るとともに、定例会議を実施し健全な施設運営を図っている。	〔行革効果額〕 7,528,766円			評価
		〔行革効果額の積算根拠〕			5
		R1	H30	比較	
	直営支出額	10,751,027	10,751,027	0	
市支出額	3,222,261	2,975,000	247,261		
	効果額	7,528,766	7,776,027	△ 247,261	

3 事業の実施状況

区分	目標（協定内容・指定管理者提案）	実施	追加事業、未実施事業及びその理由	評価
本市指定事業	・施設の維持管理 ・施設の運営 ・管理運営のための体制整備	○		3
自主事業	地域との交流事業（地区センター行事への参加、共催等）の実施や、体力増進、製作、情操教育・文化的活動を通しての健全育成の実現 【事業例】地区まつりへの参加・作品展示 伝承遊び 季節行事 お茶会 運動会 各種スポーツ検定	○		

4 指定管理者業務の実施状況

区分	目標（協定内容・仕様等）	実施状況	目標未達成の理由等	判定	評価
① 施設の維持管理	施設全般の維持管理	建築物各部位の保守・点検	適切に実施されている。	○	3
	機械・電気設備の保守点検	運転監視、定期的な保守・点検	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	清掃業務	日常清掃、定期清掃、特別清掃	適切に実施されている。	○	
	水道光熱費・燃料費の使用	環境負荷の抑制による省資源・省エネルギー	経費節減に努めている。	○	
	損害保険の加入	協定書の保険に加入	スポーツ安全保険及びスポーツ文化法人責任保険に加入している。	○	
	敷地環境の整備	敷地内植栽の保護、育成、処分等の管理	適切に実施されている。	○	
② サービスの向上	利用者の公平性	使用許可及び減免の適切な執行、利用者の公平性の確保	適切に実施されている。	○	3
	広報やHPなどPR活動の実施	定期的・効果的な広報宣伝	小学校へのチラシ配布による児童の募集や、利用者の家庭へのチラシの配布、社会福祉協議会のHPを活用した事業内容の周知を実施した。	○	
	利用申込み等の受付体制の確保	利用者の快適利用、円滑な施設運営	各児童クラブで申し込みを受けるとともに、社会福祉協議会のHPにおいて申込書がDLできるなど、適切に処理されている。	○	
	利用者からの苦情に対する対応	苦情等への適切な対応	適切に実施されている。	○	
	利用者増加策の実施	イベントの企画や自主事業の実施	地区センターや老人施設等と連携した行事や遊びの検定等を行っている	○	
	施設利用状況の定期報告	利用状況の定期報告	毎月10日頃までに、月次報告を提出している。	○	
③ 危機管理対策	個人情報の保護	個人情報の適切な保護	所長補佐を個人情報保護管理者として委任し、適切に管理している。	○	3
	消防設備の管理及び点検の実施	消防設備の定期点検の実施	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	警備業務の実施（機械警備含む）	秩序・規律保持、犯罪防止、災害防止及び利用者の安全確保	専門業者へ委託し、適切に実施されている。	○	
	事故発生時の対応体制の確保	速やかな措置と市など関係機関への通報	関係機関への連絡、対応が適切に行われていることを確認した。	○	
	災害緊急時連絡網・マニュアル整備	災害発生時の対応マニュアルの整備	非常時連絡網、災害時の対応を確認した。	○	
	避難（救助）訓練の実施	避難訓練の実施	年2回実施を確認した。	○	

5 利用者評価

利用者評価		実施の有無	有	3
	利用者アンケート	調査内容	放課後児童クラブに関するアンケート	
		調査結果	概ね満足している	
	要望・苦情等	良好とする評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の対応が良い</li> <li>・ トラブルに適切に対応している</li> <li>・ 児童クラブに安心して預けられている</li> </ul>	
		苦情・改善要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の老朽化等、環境を改善してほしい</li> <li>・ 開設時間を延長してほしい</li> <li>・ 4年生以上も入れるようにしてほしい</li> <li>・ 長期休暇は昼食を準備してほしい</li> <li>・ 高齢者との交流等、学校でできない体験をさせてほしい</li> </ul>	

6 総合評価

	評価区分	評価	総合評価
総合評価	1 施設の利用状況	3	3
	2 経費等の状況 (指定管理者損益等)	2	
	2 経費等の状況 (行革効果)	5	
	3 事業の実施状況	3	
	4 業務の実施状況	3	
	①施設の維持管理	3	
	②サービスの向上	3	
	③危機管理対策	3	
	5 利用者評価	3	
評価理由	<p>市内の学区11箇所の児童クラブを同じ指定管理先に委託していることから、危機管理対応マニュアルの作成や避難訓練の実施など、統一した運営方針に基づいた事業執行がなされている。さらに職員の異動があることでよい意味で仕事に対する緊張感を持つことができ、運営のマナー化の防止にもなっている。また、独自で実施する各職務別の研修会や県社協主催の研修会への参加、毎月開催する所長補佐会議や各施設ごとに開催する職員会議など、職員の資質向上を図りながら利用児童に適切な活動と居場所の提供に努めている。</p>		

7 改善事項等

	前年度からの改善事項	実施状況	次年度に向けての改善事項
取り組み・改善案等 (施設所管課)	無		